

# 会議結果のお知らせ

## 1 開催した会議の名称

令和6年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会

## 2 開催した日時

令和6年7月17日（水） 9：30～12：00

## 3 開催場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール（盛岡市中央通内丸1-1-38）

## 4 出席委員

武藤専門委員長、石川奈緒副委員長、伊藤幸男委員、清水真弘委員、谷本真佑委員、松林由里子委員  
（6名中6名出席）

## 5 議題等

### （1）議事

#### ア 公共事業の再評価について〈継続審議〉

詳細審議地区4件について、事業担当課から詳細な説明があり審議を行った。

その結果、3地区（農村災害対策整備事業 岩手山麓地区（盛岡市、滝沢市）、地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道盛岡環状線 滝向（滝沢市）、総合流域防災事業（地すべり）一級河川北上川水系 八幡平（八幡平市））については、次回以降も審議を継続することとした。

#### ■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

##### 【01 農村災害対策整備事業 岩手山麓地区（盛岡市、滝沢市）】〈審議継続〉

（質疑）

11ページ、「多面的機能の発揮に関する効果の概要」中の、「景観・環境保全効果」について、小学生の教育という効果があるという説明だったが、どのように効果額を算定するか。また、他に効果額を算定することができる事業はあるか。

（回答）

この円筒分水工について、滝沢市の、岩手山麓の農業の歴史に関する社会科学副読本に掲載されており、管理している土地改良区が無償で説明を行っている。効果の算定について、円筒分水工の周辺住民1,000世帯の方にアンケートを記載いただき、効果がいくらかの額なのか記載いただいている。特にツアー等は実施していない。

（質疑）

8ページ、総費用算定のイメージについて、再整備費が記載されているが、再整備はいつ頃を想定しているか。

（回答）

設備によってダムであれば80年、水路であれば40年というように耐用年数が決まっており、本事業においては、例えば国営事業の機器関係の耐用年数が短いので先に再整備費として計上されている。

（質疑）

10ページ下側、災害防止効果について、農業と公共の災害防止に寄与する割合はどうなっているか。

（回答）

農業と公共の割合について、農業：公共＝約40%：約60%、となっている。

（質疑）

再建設整備の場合の便益項目のイメージについて、真ん中の「事業なかりせば」について、水路喪失時の経費との説明があったが、「水路はなくても営農はできる」という想定であるか。

(回答)

「水路がなくても営農する」という想定である。ほ場の排水管理については、水路がなくても必要であり、防除作業についても、水路に水がないので軽トラックで運んできて行う想定となり、それらの運搬費を含んだ額となる。

(意見)

費用便益の考え方について良くわかり、まとめた表の記載方法も定められていることも理解した。本事業の目的に「農業用水の安定供給と用水管理の省力化等」と記載されており、食料の安定供給の確保に関する効果の中に含まれていることが理解できた。他事業にも関連するが、今後は「用水管理について〇%省力化された」など、事業目的に対する効果を記載するようご検討いただきたい。

(質疑)

本事業に関連する国営事業について、本県と同様に水路等の補修事業を行っているか。

(回答)

ほぼ同じ進捗で、若干国営事業の方が先に本県と同様の水路補修等の事業を行っている。

(質疑)

国事業について、構造や工法に違いがあるか。

(回答)

国営事業の滝沢側で、現在、盛土して住居より高いところを水路が通る「置樋」から今回の事業で地下化する予定と聞いている。その他の末端に近い部分は、県の事業内容とほぼ同様の水路整備である。

(質疑)

9ページ、土地改良事業効果の考え方、「国産農産物安定供給効果」について、仮想市場法を用いて「国民が負担してもよいと感じる金額」を効果額として算定している旨説明があった。支払い意志額は回答者の収入額の影響によるところが大きいと想像するが、仮に岩手県の一人当たりの収入額と全国平均に大きな差があるとすると、全国平均の意志額を岩手県に当てはめることについての妥当性を検討しているか。一人当たりの収入が全国平均より低いと、便益が過剰値になるのではないか。

(回答)

「国産農産物安定供給効果」について、国の基本指針により全国平均の単価を使用することとなっており、地域によって実情と比較して過剰、過少となることはあり得るが、国の指針により全国平均以外の単価を使用する余地はないものと考えている。もう少し詳しく、「国産農産物安定供給効果」の算定方法について調べたい。

## 【02 林道整備事業 鷹ノ巣・鰻沢線（葛巻町）】

(質疑)

舗装を実施しない場合と実施する場合の維持管理費の差が、周辺市町村の実績を含めて減少しているという説明があったが、今回の現場である葛巻町においても、未舗装道路で丸太伏工や路盤補強工を実施しており、未舗装部分の維持管理費が従来よりも少ないと考えてよいか。

(回答)

そのとおりである。

丸太伏工については、直径10cmくらい、1.8mの丸太を切土法面に並べて覆うような工法で、丸太の設置により草が生えてこないため、草刈り分の維持管理費が節減されることとなる。

路盤補強工については、路面にハチの巣のような構造をした高密度ポリエチレン製の資材を敷き、碎石を敷きこんでいくことで碎石が流出しづらくなり、かなりの量の水が流れても碎石が移動せず維持管理費が節減されることとなる。

(質疑)

林業の現場では、山から工場へ直送するという一方で、説明を聞いていて、山に直接車両が入るためには、林道の舗装化に合理性があると感じた。何トンくらいのトラックが乗り入れるイメージ

か。

(回答)

セミトレーラークラスの車両が乗り入れるイメージで行っている。

(意見)

18P、「その他の便益」について、本事業においては「維持管理費縮減便益」のみということなので、そのように書いていただいた方が分かりやすい。

### 【03 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道盛岡環状線 滝向（滝沢市）】〈審議継続〉

(質疑)

事故の状況を見ると、車対車の事故も多いようである。両側に歩道を整備することで車対歩行者や車対自転車の事故を減少させるという狙いはわかるが、本事業において車対車の事故も減少するのか。

(回答)

本事業では車道の幅員、サイドラインから外側の路肩幅員も広げている。また、現況の曲線半径100mの線形不良部分の平面線形の見直しも行っているため、車対車の事故も減少するものと期待している。

(質疑)

線形不良が改良されることで車対車の事故の減少も期待されるとのことだが、逆に旅行速度が上がるため事故に繋がる懸念はないか。現時点での見直し、対策はあるか。

(回答)

線形不良の改良により旅行速度が上がるかどうかの想定・計算は行っていない。現状、本区間は時速40km規制、また、事業区間の前後も時速40km規制となっていることから、現時点では道路の改修後も時速40km規制が維持されるものと考えている。

(質疑)

死亡事故は、21P地図の赤字の④、23P上のシートの写真で言うと右下の「信号機の無い横断歩道を横断する自転車」の場所で起きており、写真では、西から東へ横断している場面であるが、実際の死亡事故は東から西への横断時に発生したとの説明があった。そうすると、車と歩行者・自転車との事故を減らす方法として、横断歩道を増やすことも考えられるが、歩行者・自転車と車の交差を増やさないという意図があって、両側歩道を選択したという理解でよろしいか。

(回答)

そのように理解していただいてよい。

(質疑)

今回の事業区間に繋がる南北の道路について、現況、整備後の本区間と同様の広さがあるか。

(回答)

今回の事業区間の北側は両側歩道が整備済みである。一方、南側は片側歩道であり道路構造令を満足していない歩道幅の区間となっている。

(質疑)

今回の事業で整備されない区間についても整備をする見込みはあるか。

(回答)

将来的には、今回整備しきれない南側の整備も実施したいところ、現状、限られた期間、限られた予算の中で効果を発現することができる区間として今回950mの事業区間を設定したもの。

なお、今回の事業区間の南側の終点は、信号機付きの横断歩道であり、この地点までを一区切りの工事区間としたものである。

(質疑)

今回の事業区間より南側の道路について、事故の例はそれほど集中しては見られないということでしょうか。

(回答)

当方で確認する限り、事故が集中するというようなことは確認していない。

## 【総合流域防災事業（地すべり） 一級河川北上川水系 八幡平（八幡平市）】〈審議継続〉

（質疑）

28 ページ、自然環境等の状況について、本事業の際にどれくらいの裸地、植物の無い地表面ができるものか。この地点であると高山性の植物が生えていたところに、雑草や外来種が生える心配はないか。

（回答）

26 ページ下の段に集水井の写真を載せている。この写真は施工済みのものであるが、直径 3.5m の円形の井戸を設置するものである。27P 下段の平面図をご覧いただくと、扇形に表示しているものの要の部分、中心部分に井戸を設置している。実際の扇形部分は、地中の横ボーリング、集水ボーリングを放射線状に設置するため、地表面に設置される構造物は 3.5m の集水井のみとなる。

また、抑止杭も直径 400mm、40cm の杭を数メートル間隔で設置するものであり、面的な改変は非常に小さなものである。

なお、山林の管理者である森林管理署とも相談しており、あえて植生工などは実施せず、在来種の植生の回復を確認している。

（質疑）

集水井に溜まった土砂を取り除くなど、メンテナンス費用は見込まれているか。

（回答）

メンテナンスに係る費用を見込んでおり、費用便益分析を行う際の維持管理費に計上している。

（質疑）

第 1 回委員会の際に説明のあった、費用便益分析中の「残存価値」の意味を説明願いたい。

（回答）

集水井や抑止杭など、事業で設置する構造物の耐用年数が基本的なもので 50 年とされており、今回の事業で言うと令和 11 年度の事業終了予定であるため、2080 年までの耐用年数があり、減価償却を考慮した残存価値である。

（質疑）

26 ページ上のシートで、緑色で示されているブロックは今回と同様の対策を実施済みのブロックということだが、地すべりは抑えられているか。

（回答）

現状でパトロールなどの際に変調は確認されておらず、対策が功を奏していると考えている。

### イ 第 3 回専門委員会（現地調査）について

案の 1、案の 2 のうち、案の 1 を採用することとし、農村災害対策整備事業 岩手山麓地区（盛岡市、滝沢市）、地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道盛岡環状線 滝向（滝沢市）、総合流域防災事業（地すべり）一級河川北上川水系 八幡平（八幡平市）の 3 地区を現地調査することと決定した。

### （2）会議資料

資料 No. 1 令和 6 年度第 2 回公共事業評価専門委員会詳細審議対象地区 位置図

資料 No. 2 公共事業再評価詳細審議資料

資料 No. 3 令和 6 年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程（案）

参考資料 令和 6 年度第 1 回公共事業評価専門委員会の審議概要

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

### 6 傍聴人数

一般 0 人 報道 2 社

### 7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

## 8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1075004/1076677.html>

## 9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。  
今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。